

社会福祉法人三原のぞみの会 行動計画

職員が仕事と子育ての両立等、仕事と生活のバランスを図ることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

2023年12月16日 ~ 2025年12月15日 までの2年間

2 当法人の課題

比較的女性職員の比率が多い法人であり、女性職員の育児休業取得は定着したが、男性職員の取得はゼロである。

一般職およびパート職員という時間制約がある職員においての女性職員比率が高い。

3 目標と取り組み内容

目標 : 男性の育児休業等の促進を図る

取り組み

- ・改制度の内容も含め、男性育児休業の内容を掲載し周知を図る（計画期間中）
- ・出産育児に関する制度について勉強会等を実施し、取得しやすい職場環境づくりを図る（計画期間中）
- ・配偶者が出産予定の職員に個別に声がけを行い、制度の周知、取得の推奨を行う（計画期間中）

目標 : 有給休暇のさらなる向上を図る

取り組み

- ・有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない職員へ個別に働きかける（計画期間中）
- ・本人や家族の誕生日、記念日など、あらかじめ計画できる日の積極的な取得を法人内の情報共有で掲載し、取得の推進を図る（計画期間中）

目標 : 女性職員のキャリア支援を強化ながら、働きやすい職場環境を整備する

管理職における女性の割合 現状 : 37.5% 目標 : 40%

取り組み

- ・職員の仕事への意識、仕事と生活の満足度の調査を実施する（計画期間中）
- ・職員の種類、役割等級制度、給与規程の見直しを行い、キャリア意識を構築する（計画期間中）